

## 長野県食と農業農村振興審議会佐久地区部会概要

### 1 日時

令和7年7月7日（月） 14:00~16:00

### 2 場所

佐久合同庁舎 401 会議室

### 3 出席委員（敬称略）

長野県農業経営者協会南佐久支部長 菊池 辰夫

長野県農業士協会北佐久支部長 山本 裕之

長野県農村生活マイスター協会佐久支部長 島崎 規子

全国農業女子プロジェクト 依田 綾香

佐久市農業委員会・佐久農業委員会協議会長 市川 覚（佐久地区部会長）

長野八ヶ岳農業協同組合農業部企画振興課長 菊池 晋一（代理出席）

佐久浅間農業協同組合営農経済部長 清水 浩文

南牧村産業建設課 参事 青柳 卓男（代理出席）

（公社）長野県栄養士会佐久支部長 柳沢 喜美子

株式会社 R&C ながの青果佐久支社長 北村 貴志

### 4 会議次第

（1）開会 佐久農業農村支援センター所長 篠原 亘

（2）あいさつ 佐久地域振興局長 滝沢 裕之

（3）会議事項（事務局より説明）

①第4期長野県食と農業農村振興計画の概要について

②令和6年度佐久地域実績について

③令和7年度佐久地域実行計画について

（4）閉会 佐久農業農村支援センター所長 篠原 亘

### 5 出席委員からの意見・提言等

#### ○菊池委員

私は南佐久で夏秋イチゴを栽培していますが、施設園芸なので暑さ対策が大変です。昨年ぐら  
いから暑くなってきて、正直言って10アールあたり1tぐらい減収しているのが現状です。

そんな中でやはり暑さ対策をやるにしても大変お金がかかるので、支援をしていただければあ  
りがたいかなと思っております。

施設園芸だと規模拡大をすると、すごくお金がかかりどうにもならないということで、南佐久  
では夏秋イチゴ生産者が23戸いるんですけども、3~4年前から全然増えてないのが現状で、今  
年はレタス類が本当に低価格という現状の中で、レタスに代わる作物という施設園芸かハウレ

ンソウも結構人気があるかと思うんですけども、そういう方向に移行するしかないかなと私は考えております。その支援を県、国がしていただければありがたいかなと思います。以上です。

#### ○山本委員

先ほど新規就農の内容について少しお伺いしたんですが、振興計画を立てたちょうどその直後から物価高やインフレ、賃上げ、それから猛暑と環境がすごく変わって、5ヶ年の計画だけでも見直した方がいいぐらいの状況だという認識で僕自身は捉えています。変えるわけにもいかないと思いますが、声として県の方に上げていただければと思うんですが。

本当に今の経営環境というのは、生産原価の高騰、それから猛暑による栽培環境の厳しさ、将来的な人口減少に伴う農産物の需要の低下など複数の厳しい局面がある中で、新規就農者を呼び込むというのは、僕はむしろやめた方が良くと思います。

特に野菜に関しては、そもそも参入障壁が低いので、そこに一律に補助金を出して新規就農者おいでっていうのは、本当に茨の道に呼び込んでいるだけで、むしろ今必要とされるのは先ほど菊地委員からもありましたけど、施設園芸それから果樹、花きといった品目で新規就農者に来ていただいて、長野県農業を支えていただくのがいいと思うので、そういったところに佐久地域として力を入れていった方がいいかなと思います。

特に果樹は年々単価が上がっています。それは生産量の減少に尽きると思います。野菜はめちゃくちゃ安くて、歴史的というぐらい安いんですけど、これは相場の波ではなくてもう確実にダウントレンドに来ているので、レタス、サニーレタス、リーフレタスで新規就農者を呼び込んで駄目です、やめさせてください。一律に新規就農者を呼び込むのではなくて、しっかりとそこは分けていった方がいいかなと思います。

レタスがなくなっていいかという、長野県がシェアを持っている夏場のレタスは必要なので、既存の規模拡大志向を持つ農業経営体を効果的に支援していくことが引き続き必要で、その支援で一番大事なのは人材で、外国人技能実習生への支援だと思います。

特に特定技能2号の取得を研修会の開催等で支援していただきたい。僕の知人の農家でも研修生が4回受けてまだ受からないと言ってる人もいるし、かと思えば勉強熱心な子は受かっているんですけど、そういったところを今横串が刺さってないので、特定技能2号受験のための研修会を広く呼びかけて、法人で長く働いている外国人の方が取得できるような支援体制をとっていきたいというところと、外国人雇用に関して自動車運転免許の取得支援、あとは外国人の寮のリフォームや建設に対しての支援、お金くれという意味ではなく支援の方法はいろいろあると思います。

あとは農耕車限定の大型特殊免許、今農大でやっていただいています。特定技能2号を取った外国人に対しては外国人枠をぜひ作って外国人にも農耕車乗ってもらって、長野県農業を支えていけるような体制をとって、外国人から選ばれる長野県、外国人から選ばれる佐久地域になるようにしていただきたいと思います。

もう一点なんですけど暑さは流通に影響を与えていて、農産物をいい状態のまま届けるというのは非常に難しく、インフラが足りなくて、冷蔵庫が足りないとかあちこちで言ってるんですけど、ハブとなる施設に例えば今の農協の集出荷場に全部屋根掛けて、冷蔵庫とは言わないまでも空調を効くようにするだとか、それこそ佐久にはR&Cながの青果佐久支社という素晴らしいハブ

機能を持つところがあるので、そこに全て屋根をかけて空調が効くようにするだとか、1 事業者に対しての支援というよりは公益性のある投資だと思うので、地域のハブとなるような取り組みができれば、この猛暑でもより良い農産物を良い状態のままお客様に、大消費地の顧客に届けられるのではないかと考えております。

#### ○島崎委員

私は農村生活マイスターという立場で参加させていただいているわけですが、農村生活マイスターは農村地域の女性の方々が、知事さんから委託を受けて地域で活動しようという話なんですけれども、当初は男女共同参画という形から入っているんですが、それが確立されてきたということで食育ですとか郷土食の伝承ですとか、農村生活の伝承みたいなのがかなり重視されてきておまして、やはり食農教育をやっていかないと、今子供たちのところに近所に農家がないという状況がとても多いということで、この食品や野菜はどうやって作られているのか、最初はどういうふうに種を蒔いて芽が出て、葉っぱが出てどうやって育てているのかという基本を知らないの、本当に子供たちが不幸せだなと思っていて、今農協さんと女性会で「ちゃぐりんスクール」というのをやらせていただいていますですが、種をまいたり芽がでてきてそれを間引きしていると、毎回毎回その参加している親子が、お父さん、お母さんもそうなんです新しい発見をしていってくださる、やはりそういう環境がどこにでもあるのが私の願いですし、あと先ほどもちょっと言わせていただきましたが、学校給食の無償化は反対するわけではありませぬけれども、佐久穂町は町費で無償化になっているんですが、そうすると親御さんが多少こぼした、多少残した、食べられなかったと言っても、どうせ無償だからいいよという親御さんがいるという話を結構前から聞いてまして、やはり親に対する食農教育というのにも必要なかなと思っておまして、そのあたり県の計画の方に反映できるかできないかは別といたしまして、その辺りもちょっと考えていただければありがたいと思います。

あと農業農村といえは移住者が多い。移住者イコール新規就農ではないんですね。いろいろな形で移住していらっしゃるんで、農村にとっても抵抗を感じるという意見もいただいたんですけど、今まで私達は考えたことなかったんですけど、これから増えてくるのかなというのをちょっと片隅に置いておいていただければありがたいなと思います。

#### ○依田委員

私は家は果樹農家ですが、80年続く農家で、佐久市平尾で桃農家をずっと続けてきました。小さい頃は桃園によく行った記憶があるんですが、その当時はもっと桃農家がいた記憶があるんです。今では私の家の農園しかない、そんな状態なんです。他はもう荒地の状態、農家を継いで思ったことは本当に何もわからない。例えば、桃の樹の元気がなくなった。さて、何をしたらいいか、pHがおかしいのか、栄養が足りないのか、どこに聞けばいいかわからない。いや地になった、そしたら土壤改良をしよう、改植をしようと思っても、やり方がわからない。私としては、自分で土壤診断士の資格を取って勉強をしているんですけども、やはりそういうところが新規就農者の壁になってしまう、簡単に聞けるところがないと思います。

あと重点取組3の水田農業の中の雑草稲対策プロジェクトチームによる個別指導の実施とある

んですが、雑草についての対策を私も聞きたいと思うことがあったんですけど、県の方に聞いてもやっぱり忙しいから、農協の方に聞いても忙しいからちょっと待ってと言われ聞けなかった。結局聞ける場所がない、頼れる場所がないというのが農業を継いで本当に思ったことなんです。なので、人手が足りないこともあるかと思うんですが、気軽に聞けるそんな体制を作っていたら嬉しいなと思います。

今年から農園女子会というのをやっていて、移住者さんを対象に交流会をやってます。移住者さんで農業に興味がある、お米作りをしてみたいそんな方が結構多いんです。その中で果樹を栽培してみたいという方も結構います。ただ、果樹は参入しにくいと正直思います。土地も限られるので、そういうところも解消していただければいいんじゃないかと思います。

#### ○菊地課長（小池委員代理）

前段の説明の中で地域計画成策定ということで、行政の皆さんが対応ということなんですけれども、JAとしても複数の行政の皆さんと関わりがございます。その中でこういった計画を立てられたか JA とするとそれぞれの町村に確認しないとわからないということで、まとめたものをいただけたら、今後携わりやすいと感じました。

栽培の環境ですけれども、先ほどから出てる通り高温対策というのがやはり我々1400m ぐらいの標高まで作ってますけれども、そこでもいろいろな障害がでてきておりまして、品種ですとか資材の対応で今まで栽培してきましたけれども、さらに対策が必要になってきますので、県の皆さんからご支援をいただきたいと思います。

今後の後継者ですとか生産基盤、要は農家の数ですけれども、どんどん減少しているのが現実でございます。それと併せて農家の規模というのは、販売額数億円の大規模な方から数百万円の兼業の皆様でいますけれども、そういった規模別の経営支援を我々もしていかなければならないと思いますので、お力を貸していただければと思います。

あと、いろいろな国の補助事業がございますけれども、使いづらいというか、合致しないようなところもありますので、使いやすいものを紹介していただきたいということと、通知があつてから申し込みまでの期間が非常に短くて、何の準備もできないことがありますので、もし来年も事業が継続されるようであれば、少し前から準備ができるようにお知らせをいただければ大変ありがたいと思います。

あと質問なんですけれども、先ほどの6年度の佐久地域の実績の中で、中核的経営体数をこれから増やしていくんだということで、2024年の実績が2,510経営体となっています。生産者が減っていく中でどうして増えたのか疑問に思いましたので、後ほど教えていただきたいと思います。以上です。

#### ○清水委員

農協ということですが、個人的なご意見ということでお願いしたいと思います。

まず新規就農者の関係ですが、農業者人口が減っていく中で中核的経営体に農地を集積することで、若い人の力なり、経営者の努力が必要ということはよくわかるんですけど、一方で平均寿命が延びて定年も延長されて、昔は60歳で定年になって、その皆さんが田んぼを見たり

畑を見たりということでは就農することが多かったわけでありまして、最近定年が延長されて65歳まで会社勤めして農業やらない方が多いかと思っております。

自分は、小さいときに田植え手伝ったり畑仕事を手伝ったりしてきたので明日やれと言われてもすぐ農業に携われますが、私達より下の世代になってくると、お父さんお母さんも農業なんか儲からないと、お父さんお母さん自体も農業もやってないし、やれと言っても多分できないと思います。60歳以上になると給与が半分になるけど、やめないでそのまま勤めるというよりも、60歳で定年してある程度農業をやりながら生活できるような体制が農業人口も減らないし、田畑の管理も丁寧にできると思いますし、水田の多面的機能の保全、あるいは水路の整備等をしていくにはやはり人の力も必要でありますので、小規模の方やある程度の年齢の方にも農業を担ってもらうような政策が必要ではないかと思っております。

新規就農の49歳以下の人の数を増やすというよりは、60歳以上の皆さんが就農できるような体制を整えていくというのも一つの方向ではないかなと考えます。先ほど新規就農の中で13人いて何年続いているのかと話があったんですけども、他の産業例えば飲食で考えると、新規にラーメン店をオープンして1年間生き残るお店がどのくらいあるかというところ、多分40%くらいかなと思います。新規に入っても、実際にそのまま継続していける人は、それだけの経営力、技術力がなければ続かないので、新規就農者13人いたが全部育たなかったということに一喜一憂するのではなくて、どうすれば参入しやすいかを考えた方がいいと思います。特に農業は初期の装備がそれなりに必要であるし、果樹では植えたときから結果するまで年数もかかるというところで、なかなか参入しにくいということです。先ほど花の就農者がどうして少ないかという話があったんですけど、花は施設の投資が必要でありますし、カーネーションだって10万本くらいしか取れないんで、10アール栽培してそれで生活できるかというところ、ハウスの減価償却を考えると多分無理なんで、やはり施設投資をどのくらい軽減できるかということが重要かと思っております。物価が上がっている中で物を安くしろというのは難しいですし、助成をするのも当然なんですけど、店で言えばね居抜というのがあるので、やはり居抜ができるような体制というか情報把握をしてもらいたいと思います。

それから年間農業に従事するとなると、冬場の仕事がないというのが大きなネックになっているということです。場所によってはスキー場に行く方もいらっしゃるんですけども、スキーも下火というかスキー人口も減ってきて、なかなか冬場の仕事がない状況です。一方、群馬の方に出作する方がだいぶ増えてきたということで、ここだけではなくて、暖かい地域に行くと作物を栽培する方もさらに増えてくると思いますので、例えば静岡とリレー生産できるように県同士の情報交換していただきたいと思っております。空いた土地の情報も農協同士でも交換しているんですけど、県からも情報を伝えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

#### ○青柳参事（高見澤委員代理）

皆さんご存知の通り、南牧村は標高を生かした野菜栽培をしているところでございますけれども、新規就農という点におきましては、大規模農業でたくさん出荷しないと利益が出ないという実情ということで、なかなか新規就農は難しいと感じているところでございます。また、離農者も結構いるという中で、耕作放棄地等は地域の皆さんで支えながら集約して、ほぼないような状

態でございます。畜産もやっておりまして乳牛の飼育が盛んでございます。その戸数が40数件あったのが、ここ何年かで30数件になり離農が進んでいます。やはり小規模農家は価格の低迷、資材の高騰等で、非常に営農が困難な状況が続いている中、離農が増加して皆さんが畜産農業を続けていく意欲を削がれている状態かと思えます。

また畜産に関しては、どうしても糞尿が出ますので、その処理というのも非常にコストがかかっている状態でございます。村としても堆肥化施設を計画して何とか循環型農業を構築できないかと検討している最中ではございますけれども、土地問題だとかいろいろな問題があって、話が進まないのが現状でございます。県の皆様方にもそういったところを鑑みていただいて全国の状況だとか、こんな事例があるよとかご助言をいただければということを感じました。以上です。

#### ○柳沢委員

栄養士会の佐久支部では、野菜を食べようキャンペーンというのをやっておりまして、年に数回、スーパーや直売所で野菜摂取の現状とか、レシピの紹介などを地域の皆様に向けて実施しています。日本人の野菜摂取量の目標は350gなんですけれども、長野県の令和4年度の食事調査を見ますと、20代から50代までのちょうど皆様の世代だと思うんですけど、女性はもちろん男性も350gに届いてないんですよ。70g、もうひと皿届かないということで、こんなに野菜の豊富な地域で、なぜ200gそこそこの摂取しかないのかと思うんですけども、調査するとそういうことなんです。やっぱりいろいろなところに行って、もうひと皿取ろうと進めているんですけど、見に来てくれたり、レシピを見たり欲しがの方は多分取れているんだと思うんですけど、やっぱりこんなに野菜の豊富な地域で、ちょっと残念だと思います。まだまだ特に働き盛りの20代から50代の皆さんに、いろいろなところでアプローチして、もう少し野菜を取ってもらおうと推進していきたいと思えます。

それと先ほど島崎委員さんから、学校給食や食農教育に県でももう少し協力していただきたいという話があったんですけども、栄養士でも大きい規模の学校はいいんですけども、小さい学校で1人の栄養士のところは地産地消をやっていても、自分で農業生産者のところに出向いて行って、野菜を入れてくれないかという交渉をしています。本当に頑張ってるんですけども、やはり県としても地産地消を進めるのであれば、そういう小さな学校にも少し手を差し伸べてフォローしていただけたらいいかなと思います。学校給食の栄養士に聞いたら、やっぱり今のところはいいけど、多分あと数年たてば野菜を入れてくれる人もいなくなると言っていましたので、ぜひその辺のご協力をお願いいたします。以上です。

#### ○北村委員

去年もこの会議に参加させていただいて繰り返しのようなお話になるかと思いますが、佐久地域として重点取り組み6項目掲げている中で、1から5については生産面から見た取り組み目標になっていますよね。流通販売については6番目のみということで、もう少し流通販売に重点を置いた施策も必要ではないと思えます。なぜ生産者の皆さんが離農していくか、それは高齢で体が効かなくなるからということも大きな一つの原因ですけど、儲からないからだと思うんです。

大きな要因の一つは、儲からないからですよ。儲ける農業にしていかなければやる人はいないと思います。これは去年も申し上げました。その受け皿として、佐久地域で一生懸命農家の皆さんが生産してくれた野菜や果物をきちんとした価格で買ってくれるお客さんを見つけないと、どんなにいいものを作ってもお金になりません。1 から 5 の重点取り組みは、反対するものでもないですし、これが実現すれば素晴らしいと思います。思うけれども、例えば重点取り組みの 4 番目、化学合成農薬・化学肥料を原則 50%以上削減した栽培や有機農業に取り組む面積を増やすと掲げていますが、現実としてお金になるんですかと、農薬減らして作ったらコストもかかりますけど、その分高く売れるんですよって農家さんに問われたときに、ちゃんとお金になりますと答えられる裏付けがなければ、ただ増やせ、農薬減らせ、作れの言いっ放しになると思うんです。

そこは単純なことですけど一番基本のところだと思うんです。その基本のところの目標をもうちょっと増やしていただきたいと思います。何をしなければいけないかというと、買ってくれるお客を見つけてから、そのお客のニーズに沿った生産をしていかないとお金にならないですよ。日本は資本主義の世の中で余れば安くなるし足りなくなれば高くなる、そこら辺の単純な経済原則は当然そうですし、例えば昨日の新聞見ると自動車メーカーがアメリカの工場に EV 車を作ろうと思っていたけど関税上がる、これは EV 車を作っても駄目なのでやっぱハイブリッド車を増やすと転換したというような記事出ていました。自動車もハイブリッドより EV 車を作った方が温暖化も防止できるしコストも安いし、長期的な展望で見れば軍配は EV に上がるかと思うんですけど、ただ商品がどんなに良くても、消費側の事情で良いものを作ってもお金にならないリスクもあるわけです。そこら辺まで見据えた目標を検討していただきたいということです。

この冊子（計画）を確認させていただいたんですけど、第 3 章の 12 ページの地域別の発展方向の上田地域の重点取り組みの中で、3 番目に実需者につながり・応える生産と流通の拡大で、主な施策展開として消費ターゲットを明確化した生産対応と販路拡大があります。この通りだと思うんです。ここをやらないと駄目だと思います。この指標項目として、県オリジナル品種等の普及面積を増やすとありますが、これがこの目標にどういうふうに関係するかわからないんですが、米とブドウの輸出量を増やすっていうところは合っている、直接リンクしていると思います。この冊子の 9 ページにマーケットニーズに対応した県産農畜産物の販路開拓拡大と掲げており、稼ぐ力の強化に繋がる輸出の拡大とあり、その中で海外バイヤーの主産地招へいなど輸出関連事業者と連携した取り組みを強化と書いてあります。県の輸出協議会で農産物マーケティング室が音頭として長年輸出の拡大にご尽力されているのは私も承知してはいるんですけど、これも海外バイヤーの産地招へいとか、海外で事業をしているスーパーマーケットや量販店、ハンバーガーにレタスかもしれないし、実需者の需要はいろんなことがあると思うんですが、そういう実需者のニーズを聞きながら、こういうものを作ってくれば安定して皆さんが作ってくれた生産物を買いますとって数量と価格を決める。求められた数量を一定の決めた品質で作る努力をして、販売者に納品した暁には、事前に決めた一定の値段をきちんといただく。そういったような商流を作っていないと、ただ良いものを作りましょう、農薬減らせでは、ますます生産量は減るし、農家さんも減ってしまうと思います。弊社は販売も卸売させていただいてますので、そういう強い気持ちを持って日々業務にあたっているつもりです。

あともう一点、そういった取引をどんどん作っていかねばいけない、それは規模の大小問わずです。大規模法人に対しては、大規模なニーズを紹介して商談を取りまとめる。先ほどから、小規模農家さんも置いていかないとというお話も何回も出てますけど、小規模農家さんにあったニーズの小規模な事業者さんに、その農家の方が作ってるような品物を安定的に買い上げていただく。それをしていかなきゃいけないと思うんです。それをした上で物流ですね。もう物流事情が2024年問題になって、一気に悪化をしています。弊社は農協さんからご出荷いただきますけれども、農協さんも市場に商品を運んでいただくのに、車の手配に非常にご苦労されている。我々卸売市場も遠方のお客様にも販売をしてますので、お客様のところにお届けする物流に非常に苦労をしています。せっかくいいものを作って商談まとめても、物を持っていく力がなければ、これも商談が成り立たない金が取れないんですよ。そこは非常に大事でもっとウエイトを高めて検討し具体的な目標を作って、取り組んでいくべきじゃないか思いました。今後反映できる余地があればぜひお願いをしたいと思います。以上です。

#### ○市川部会長

私は米農家なんですね。お米しかわからない農業委員ということで、果樹や野菜は皆さんから教えていただくような形で、お米しかわからないものでお米について話しをさせていただきます。佐久は新規需要米の作付けを増やすと計画しているんですが、長野県としては輸出にかなり力を入れてると思うんです。輸出の中で特に米に力を入れているんですが、県で輸出を推進しているのはわかるんですが、現実には我々が輸出に協力すると赤字というか価格の差が開き過ぎるんです。昨年の例を言うと市場に出して売る米と比べ、輸出して補助金をいただいた金額と差が1俵あたり4,500円低いんです。やはり県が推進しているので協力しなきゃいけないということで、私も去年1,800俵近く輸出したんですけど、売り上げが減ってしまうんですね。県は輸出しようと言うけど、現実の価格は実際把握できてるのかなと思います。一番いけないのは海外のバイヤーが金額を設定しまうので、去年みたいに1月か2月に契約して、その後に金額が上がっても、これは契約行為だからもう仕方ないと言われて終わりなんですけど、それで輸出してくれとなると、農家さんもおめんなさいっていうふうに謝るしかないと思うんですね。だからその価格についてこれから県、国もそうなんですけど、どうなんだろうと、コメ不足でもお米がかなり安く国外に売られて、補助金は農家に来てるからいいんですけど、買った人達は今度転売して売れば、なんでこんな金額で売れるのというようになるのは当たり前じゃないですか。3分の1近くで売っておいて、それを国外で転売して日本人が行ったときに買うと、何で日本の米がこんなに安いというふうになると思うんですね。やっぱりその差をしっかりと考えた方がいいと思います。野菜も輸出していると思うんですが、一体どうなっているのか興味があります。野菜、果実もそうなんですけど、輸出した時にどういうふうになっているか知りたいと思っていますんですけど、その辺を県の方に言っていただきたいと思います。

それともう一つ令和の米問題についてですが、国で米がどのぐらい採れるか、統計で出しているんですけど、その統計の10アールあたりの単収が佐久市は令和6年産が671kgなんですね。671kgというと10アールあたり11俵以上です。佐久市の単収が平均11俵以上というのが考えられないんですね。これは長年話をしているんですけど、山間部から平地まであって671kgなんてあり

得ないことだと思います。その統計のやり方を聞いたら坪刈りですと。坪刈りは江戸時代からやっているんです。今時代に合っていないじゃないですか。その都度一坪を刈って、穂が落ちないように全てを集めて、どのくらい採れるかやっていると。大臣がこの前マスコミでお話したと思うんですが、今度振る目を変えたじゃないですか。今まで1.7で振るってそれを1.85位にすると思うんですが、これも何で実態に合わせないのか、もう数年前から言っていて、やっと大臣の一言で今年度から変わると思うんですが1.7と1.85では落ちる量は全然違うので、その落ちたものもお米だという現実離れた統計の仕方というのは一体どうなのかと思います。米選機下のものをまた詰めて主食用として食べるなんてしないじゃないですか。それは餌米にしたりいろいろ加工したりすればいいので、主食米にならないと思います。でもそれを統計として公表してないじゃないですか。米の作付面積は各市町村で全て把握できているので、各市町村の面積に671kg掛ければどのくらい採れるという数値が出ると思うんですが、それで数値が正しいと国は思っているかもしれないけど、そんなに採れないものをその数字で計算して、日本中でこれだけ採れますから間違いなく米は余っていると言いつけていたんですけど、そもそも元の数値がおかしいので、米は国が思っているだけ採れていないと思うんですね。だからそれが何年も繋がってくるから米不足になると思うんですが、私1人で4、5年この話をして誰も相手にしてくれなかったのですが、ようやく大臣の一言で変わってきたと思うんですが、県からもその辺を国に言っていたらいいと思います。私も立場上、県の方へ直接言い始めてるんですが、やっぱり米不足というのは、国の政策が悪いというか、統計が悪いと思うんです。

もう一つ提案なんです。坪刈りではなくて各地域にライスセンターがあるので、どのくらい採れるか数量はわかるんです。坪刈りするより現実の数量を各ライスセンターから集計を出してもらえれば、佐久地域はどの位採れますという数量が出るので、その方が現実的だと思うんです。ただ個人でやってる人たちの乾燥機までそれが出せるかどうかはわからないのですが、それにしても統計のやり方が米不足になる原因だと思うんです。その辺を改善してもらえれば、ありがたいなと思います。

それと地域計画についてですが、やはり各地区でいろいろな地域があってもいいと思いますが、農業者の他に区長さんとか農協さん、佐久市は必ず農協さんにも声掛けするようにしていて、やっぱり農協さんも把握しておいてもらわないといけないもので、区長さん、農協さんにも来ていただいて、関係団体の人たちにもその地区のことをわかってもらわないと、後からこういうふうになりましたと言うより、その場で農協さんも出してもらった方がいいと思います。やはり農協さんが地域に入るようになってもらいたいので、農協さんもその場に呼んでいただきたいという私からのお願いです。以上です。

皆さんから意見提言をいただきましたが、県の方からコメントがありましたらお願いします。

#### ○篠原所長

ただいま、委員の皆様それぞれのお立場あるいから様々な切り口でご提案、ご意見をいただきました。ありがとうございます。時間の都合もあり全てにコメントするわけにはいかないですが、コメントをさせていただきます。

菊地委員さんからは、暑さ対策の中で施設野菜への転換にはコストがかかるというお話をいた

だきました。誠にその通りであります。この暑さ対策まさに今日もそうなんですけども、温暖化の対策は多くの皆さんからご意見をいただいたところですが、農業は一番環境に影響を受ける産業であり、また環境に影響を与える産業でもありますので、我々すると生産者の皆様にも環境負荷の低減、なるべく環境に負荷を与えないような生産方法でいきたいと思いますし、それに掛かるコストにつきましてはご意見を頂戴しましたので、県に繋げるなり我々も工夫していきたいと考えているところでございます。

山本委員さんからは、新規参入者の考え方について、貴重なご意見をいただきました。おっしゃる通りでありまして、果樹や花き、施設園芸で就農を促進すべきではないかということですが、先ほども産地提案書というお話をさせていただきました。それぞれの産地、市町村でこういう新規参入者に来て欲しいということをもっと主張したらどうかということでも今動いているところでもあります。立科町だとお米もありますけれどもリンゴをぜひとか。佐久穂町はまさに花やブルーの就農を進めたいということで産地提案書という形で、私達の市町村にはこういう人に来て欲しいということをしっかりやっていきたいと思っております。

また葉野菜につきましてはおっしゃる通りで、支援すべきところは新規参入者ではないということで、特に労働力の安定確保というご意見をいただきました。こちらについては具体的な指摘をいただきましたので、これはしっかりと県の審議会に繋げていくべきことかなと思っております。また鮮度保持の関係は、アイデアとしてそういったことも考えていかなければいけなくなってくるだろうということで、お預かりしたいと思っております。

島崎委員さんから農村生活マイスターの活動の中での話をいただきました。特に子供の周りに農業がない、佐久地域も農村とはいえそういう状況もあるということで、ご意見をいただきまして、親に対する食育って大事だと、まさにその通りでありまして、食農計画の具体的な課題の中には明記してございませぬけれども、先ほど冒頭で少し変わった音楽聞いていただいたんですけども地消地産そのもの、要するに地場産のものに置き換えていこうということ自体はやっておりますが、食育の突っ込んだ部分になりますと、県も一生懸命やりますけれども、農村生活マイスターそれから JA の女性会の皆様、または栄養士会の皆様と一緒に協働してやっていかなければいけない部分かと思っておりますので、今後もそういう具体的な活動の一つ一つの中で進めていくべきかと考えたところでございます。

また農業に関係ない移住者もこれから増えるし今もいらっしゃるんですけども、それも農村という地域で捉えた場合には重要な構成員でございまして、そういう皆様、多様な担い手も含めて交流人口ということもあるんですが、要はいろいろな方がその地域で生活できるように広い視点で考えていかなければいけない課題であるかと伺ったところでもあります。

依田委員さんから相談できる体制整備、あるいは技術の継承は緊急事態だといったことをお伺いしたところでもあります。まさにその通りでありまして、我々も JA さんもそうですけども、市役所町村役場もそうですが、一緒に連携してしっかり対応していかなければいけないんですけども、お話にあった通り人手不足で限られた人の中でのということでもあります。できるだけ相談体制の整備はしっかりやっていきたいと思っております。依田委員さんには数年前から当センターの職員もお世話になっているところでございまして、引き続き声をかけていただき、もっとこうすべきじゃないかと現場で話していただき、我々もできることを探していかなきゃいけないと思っ

たところ。ありがとうございました。

JAの菊地課長さんと市川部会長さんから地域計画の共有というお話をいただきました。地域計画は作ればよいというものではないですし、市町村だけのものでもなくて、どうやって進めていくのかということですので、関係団体と共有してそれぞれ連携、役割分担して対応していくことは誠にその通りだと思いますので、そういったところを意識していかなければと思います。また高温対策につきましては先ほどもお話ししましたが、急務でございまして考え方とすると、緩和と適応という言葉がよく使われているようですけれども、緩和というのは生産活動の中であるべく環境に負荷を与えないようにすることで、適用は高温耐性のある品種や技術の開発でそういったことを併せて進めていくしかないの、それが軸になるのかということ。あと、規模別の支援ということではありますが、誠にその通りですので一緒にやっていたらいいかなと思います。

また、国庫補助事業の要望の取りまとめ期間が短いというお話ですけれども、我々も情報を早めにキャッチして伝えていかなくてはいけないなということで、ご意見としていただきました。全体の生産者が減っていく中で、中核的経営体の数がどうして増えているかについては担当から説明します。

#### ○事務局

中核的経営体については、認定農業者、認定新規就農者それから基本水基本構想推進到達者ということで認定を受けてない方と集落営農、これは任意組織の集落営農も含まれますが、この経営体の合計となります。今まで把握できていなかった経営体が新たに出てきたとか、市町村を通じた調査、市町村からの報告に基づいて取りまとめをしているので増えております。

#### ○篠原所長

農業者全体が減っていく中で増えるというのも疑問に思われるかもしれませんが、今後減らなないように認定農業者になってもらうように誘導していくことが必要かと思っております。

続きまして清水委員さんからいただいたご意見の中で、定年延長とか世代も変わってということで、昔は定年帰農の皆さんにすごく期待が大きい時代もあったかと思いますが、だいぶ様子が変わってきたということで、小規模あるいはシニア世代の担い手の育成といった多様な担い手が就農できるような環境整備が必要だというご意見でありました。担い手の確保育成で考えてみますと三つありまして、一つは新規就農者の支援、先ほどの通りなるべく就農してから継続できるように支援すること、中核的経営者、認定農業者への支援それと多様な担い手への支援という三つの支援があるのかなというふうに思っております。特にその多様な担い手への支援ということが今後重要になってくるということで、これはお金をかける部分もあるかと思うんですけれども、その辺は地域ごとに工夫していく部分もあるものと承知しておりますので、こういったことも我々課題としては認識していかなければならないかと思っております。

それから新規参入あるいは規模拡大志向農業者の皆さんに対して、施設だとか農地の情報提供を圏域をまたいでというようなご意見、ご提案をいただきました。そこでは意識していなくて

はいけないということで承ったところであります。

続きまして青柳参事さんからは、高原野菜、また南牧村ですから最も大きな畜産産地ということで、その状況をお話いただきました。畜産ですと生産意欲を削がないようにとか、糞尿処理問題等あって持続性が必要だというお話をいただきました。現状を踏まえて全国事例もしっかりキャッチしていかなければいけないと思っております。どうもご意見ありがとうございました。

柳沢委員さんから野菜を食べようキャンペーンと野菜の摂取が足りないこと、学校給食のお話をいただいたところであります。特に野菜の摂取量を増やしましょうということにつきましては、先ほど申し上げた通り県も一緒に協働して取り組んでいかなければいけないということで伺いました。また学校給食では学校の大小関係なく地消地産が推進できるようにすべきだというご意見でありましたけれども、誠にその通りで引き続き地消地産の推進の枠の中で進めていかなければいけないと思っております。

続いて北村委員様からお客さんを見つけてからニーズに合った生産、要するに適正な価格で買ってもらえるお客さんがいないと経営は成り立たないということでご指摘いただきました。上田地域の計画の通りマーケットインの発想ということであるかと思えますけれども、国で適正価格を形成する関係の法律もできたということでありますので、我々生産支援を考えたときにはお客さんを先に見つけてから、それに沿ってということをしかり認識していかなければいけないということであります。ありがとうございました。

市川部会長さんからは、お米の関係でご意見をいただきました。県の審議会でもぜひご発言いただければいいかと思えますけれども、これまでは水田経営を考えたときには、主食用の米プラスそこへ新規需要米ですとか転作でトータルで水田経営を成り立たせようとやってきた政策だと思うんですね。令和9年に向けて米政策は変わるはずでありまして、問題点についてご指摘をいただいたと思っております。これについて国でどういうことを考えていくのか、要望できることあれば県からしかり要望していかなければいけないと思っております。どうもありがとうございました。

#### ○市川部会長

はい、ありがとうございました。意見聴取については以上で終了させていただきます。委員の皆様には御熱心にご審議いただきまして誠にありがとうございました。事務局におかれましては、委員の皆さんのご意見ご提言を今後の振興計画の推進に生かしていただくことをお願いし、議長を退任させていただきます。どうもありがとうございました。

#### ○篠原所長

市川部会長さん並びに委員の皆様熱心なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。私は地区部会の進行をするのは初めてであります。今回委員の皆様は新しい任期に入ったわけですが、先ほど市川部会長さんのご挨拶にありました通り、この食と農業農村振興計画は県民条例、みんなでやっぺいこうという条例に基づいて作ってある計画でありますので、本日のようにいろいろな立場、いろいろな観点からご意見をいただくことは非常に重要だと今回改めて認識したところでございます。引き続き部会の中でのご提案ご意見や、いろいろなご指摘

をいただければ幸いというふうに思ったところであります。

は本日いただきましたご意見ご提言につきましては、来月 8 月に開催されます県の審議会に繋げるとともに、今後の佐久地域計画の推進について、参考とさせていただきたいと思います。委員の皆様にはお暑いところ、またお忙しいところご出席いただき、大変ありがとうございました。それでは以上をもちまして本年度の長野県食と農業農村振興審議会佐久地区部会を閉会といたします。ありがとうございました。